

令和 7 年 9 月 2 4 日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

	頁
第 1 0 5 号議案 令和 7 年度埼玉県一般会計補正予算（第 3 号）	3
第 1 0 6 号議案 令和 7 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）	12

第 1 0 5 号議案

令和 7 年度埼玉県一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度埼玉県一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,846,205千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,249,040,927千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3,199,788	601,215	3,801,003
	2 負 担 金	2,958,103	601,215	3,559,318
9 国 庫 支 出 金		185,335,836	4,709,746	190,045,582
	2 国 庫 補 助 金	53,653,553	4,709,746	58,363,299
13 繰 越 金		604,574	121,244	725,818
	1 繰 越 金	604,574	121,244	725,818
14 諸 収 入		28,991,267	139,000	29,130,267
	4 受 託 事 業 収 入	2,332,223	139,000	2,471,223
15 県 債		168,732,000	3,275,000	172,007,000
	1 県 債	168,732,000	3,275,000	172,007,000
歳 入 合 計		2,240,194,722	8,846,205	2,249,040,927

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		462, 245, 396	63, 596	462, 308, 992
	2 児 童 福 祉 費	121, 903, 701	63, 596	121, 967, 297
4 衛 生 費		79, 264, 589	340, 632	79, 605, 221
	4 医 薬 費	17, 597, 602	340, 632	17, 938, 234
8 土 木 費		142, 379, 193	8, 441, 977	150, 821, 170
	2 道 路 橋 り よ う 費	63, 476, 468	3, 031, 817	66, 508, 285
	3 河 川 費	38, 546, 330	943, 000	39, 489, 330
	4 都 市 計 画 費	28, 060, 381	4, 467, 160	32, 527, 541
歳 出 合 計		2, 240, 194, 722	8, 846, 205	2, 249, 040, 927

第2表 継続費補正

変 更		(単位 千円)						
款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費	中 央 児 童 相 談 所 一 時 保 護 所 整 備 費	1, 586, 080	令 和 7 年 度	342, 454	1, 949, 515	令 和 7 年 度	406, 050
				令 和 8 年 度	1, 243, 626		令 和 8 年 度	1, 543, 465

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		自転車歩行者道整備費	90,000
		電線地中化（道路）整備費	140,000
		道路構造物維持事業費	158,000
		道路改築費	357,000
		道路改築事業費	545,000
	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金（改築）事業費	794,000
		橋りょう修繕費	1,172,000
		橋りょう補修事業費	305,000
		橋りょう架換費	605,000
		橋りょう整備事業費	88,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	3 河 川 費	排水機場等維持修繕費	799,440
		ダム等施設管理費	222,000
		河川改修調査費	100,000
		河川改修費	3,892,500
		河川改修事業費	1,707,000
		社会資本整備総合交付金（河川）事業費	903,314
		市町村治水事業費負担金	20,000
		川の再生推進費	195,000
		砂防維持修繕費	370,600
		砂防施設費	151,000
		急傾斜地崩壊対策費	63,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		急傾斜地崩壊対策事業費	30,000
		社会資本整備総合交付金（砂防）事業費	215,050
		社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	45,000
		砂防施設事業費	225,000
	4 都 市 計 画 費	街路整備費	135,000
		街路改良事業費	575,000
		社会資本整備総合交付金（公園）事業費	120,000

第4表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
児 童 相 談 所 整 備 事 業	291,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	355,000		(補正前に同じ。)	
道 路 事 業	4,638,000	同	上	同	5,972,000	(同	上)	
河 川 事 業	2,220,000	同	上	同	2,692,000	(同	上)	
街 路 事 業	1,875,000	同	上	同	3,280,000	(同	上)	

令和7年9月24日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第 106 号議案

令和 7 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第 2 条 令和 7 年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収		入		（単位 千円）	
科	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第 1 款	資 本 的 収 入	30,594,496	6,280,000	36,874,496	
第 2 項	建 設 負 担 金	5,832,051	2,750,000	8,582,051	
第 3 項	企 業 債	15,650,000	3,530,000	19,180,000	

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	36,353,869	6,280,000	42,633,869
第1項 建 設 改 良 費	30,653,882	6,280,000	36,933,882

(企業債)

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額中「15,650,000千円」を「19,180,000千円」に改める。

令和7年9月24日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕